

きょうしやくいん じどうせいと たい ぼうりよく ぼうげんおよ たいおうそうだんまどぐち
教職員の児童生徒に対する暴力・暴言及びいじめ対応相談窓口

せんせい たいばつ ぼうりよく う ぶてきせつ こうい きず い
 先生から体罰（暴力を受ける）や、不適切な行為（傷つくことを言われる、
 もの たた な とう いあつてき こうい う とうだん
 物を叩く・投げる等の威圧的な行為）を受けたり、いじめの相談をしても
 なかなか取り合ってもらえないなどの場合は、一人で悩まず、いつでも相談
 してください。

※手紙だけでなく、メールでの相談も可能です。 →

とうろくふよう
 *登録不要でメール相談



た に お り ②

へんしん きぼう ばあい しめい じゅうしょ でんわばんごう か
 返信をご希望の場合は、あなたの氏名、住所、電話番号を書いてください。
 なお、とくめいきぼう ばあい きにゅう ひつよう
 匿名希望の場合は、記入いただく必要はありません。

た に お り ①

がくねん 学年	ねん 年	しめい 氏名
がっこう 学校		
じゅうしょ 住所	(〒)	
でんわばんごう 電話番号		

へんじ ほうほう
 お返事はどの方法がよいですか。(○をつけてください)

てがみ でんわ めんだん きぼう
 手紙 ・ 電話 ・ 面談 を希望します。

のりづけ④

〒260-8790

千葉市中央区市場町一番一号

千葉県教育庁

教育振興部児童生徒安全課 「相談窓口」 行

料金受取人私郵便

千葉中央局
承認

2526

差出有効期間
令和8年3月
31日まで

切手を貼らずに
ご投函ください



のりづけ⑤

⑨f1c60